

(概要版)

名古屋新世紀計画2010 第2次実施計画(案)

～「協働なごや」で元気発信～

平成15年12月

名古屋市

「協働なごや」で元気発信

～名古屋新世紀計画2010第2次実施計画の策定にあたって～

今、日本全体が、元気がないように見えます。

しかし、私たちの生活水準が、かつてなく豊かな水準に到達していることも事実です。人口の増加や経済の高度成長が一段落し、右肩上がりではなくなっただけなのです。

一方、ごみ減量に発揮された市民パワーやNPO活動の活発化など、新しい社会活力のきざしも、そこかしこに見られます。20世紀のものさしではかると元気なく見える日本・名古屋も、実は、新しい元気の源に満ちているのです。

そこで、第2次実施計画(案)を策定するにあたり、市民の皆さまとともにめざす目標として、『「協働なごや」で元気発信』を提案します。そして、「安心・安全をささえあうまち」、「環境と個性のとけあうまち」、「人と産業をはぐくむまち」の3つを、重点テーマとしました。

これらの取り組みにより、2005年の愛・地球博を大きなステップに、協働が支える元気ななごやを実現しようではありませんか。

皆さまからのご意見をお待ちしております。

名古屋市長 松原武久



目 次

計画の概要	1
重点テーマ	2
安心・安全をささえあうまち	4
環境と個性のとけあうまち	10
人と産業をはぐくむまち	16
計画期間中に開設・完了する主な施設・事業	20
策定経過・スケジュール、市民意見募集結果	21
(参考)	
1 成長から成熟へ	22
2 名古屋市の状況	23

(注) この冊子に記載されている事業には、
仮称のものも含まれています。

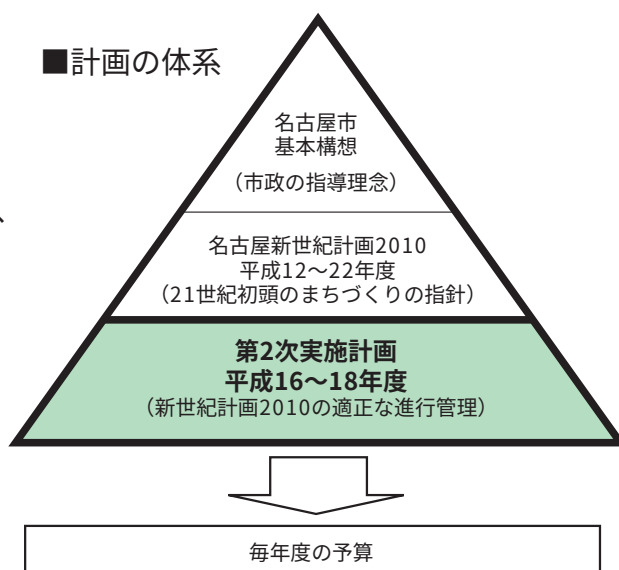


計画の概要

「第2次実施計画」は、平成16(2004)年度から平成18(2006)年度までの3か年について、名古屋市の施策の目標や主な事業についてまとめたものです。



■計画の体系



◎ 計画の特徴

- 重点テーマの設定
- 数値目標の設定
- 登載事業の「選択と集中」
- 市民との対話による計画策定

◎ 計画案の施策数・数値目標数・事業数

施策数	数値目標数	事業数	うち新規事業数
79	113	418	52

◎ 計画案事業費

計画事業費については、事業手法などの工夫により、事業費の縮減につとめながら、実施計画の実現をはかります。

総事業費	一般会計
約1兆300億円	約7,600億円

(注) 計画事業費については、現時点における概算です。

第2次実施計画では、『「協働なごや」で元気発信』を目標に掲げます。
その実現に向け、限られた財源を有効に活用し、3つの重点テーマに取り組みます。

時代の大きな変わり目

●成熟化の進展

- ・経済成長の鈍化（産業構造のソフト化）
- ・地球環境問題（環境制約の顕在化）
- ・人口増の停滞、急激な少子高齢化
- ・市民意識の多様化、参加意識の高まり

●社会システムの変化

- ・消費・雇用・家族形態の多様化
- ・高度情報化の進展
- ・地方分権への気運の高まり

●身近な安心・安全への懸念

2005年 愛・地球博
をステップに

これまでの取り組み

●協働なごやの芽ばえ

- ・ごみ減量
- ・パートナーシップ施策の強化

●基盤整備の推進

●新しい行政システムへの挑戦

- ・行財政改革計画（平成13～15年度）
- ・財政健全化計画（平成13～17年度）

第2次実施計画の目標
「協働なごや」で元気発信

重点テーマ

安心・安全をささえあうまち

21世紀は、市民一人ひとりがお互いに支えあい、地域とともに、身近な安心・安全を築いていく時代。

誰もが安心して暮らせる地域社会を育てていきます。

- ① 少子化社会への対応
- ② 支えあう福祉のまちづくり
- ③ 保健・医療・福祉の基盤づくり
- ④ 支えあう安全・快適なまちづくり
- ⑤ 地震・水害対策の基盤づくり

環境と個性のとけあうまち

21世紀は、市民一人ひとりが地球環境を考え、行動し、都市魅力を発信する時代。

2005年の「愛・地球博」をステップに、環境にやさしい活動と地域個性が融合したまちづくりをすすめます。

- ① 環境首都をめざしたまちづくり
- ② 自然を身近に感じるまちづくり
- ③ 人と環境にやさしい交通体系・歩いて楽しいまちづくり
- ④ 地域個性の発見・発信
- ⑤ 愛・地球博を生かした交流促進

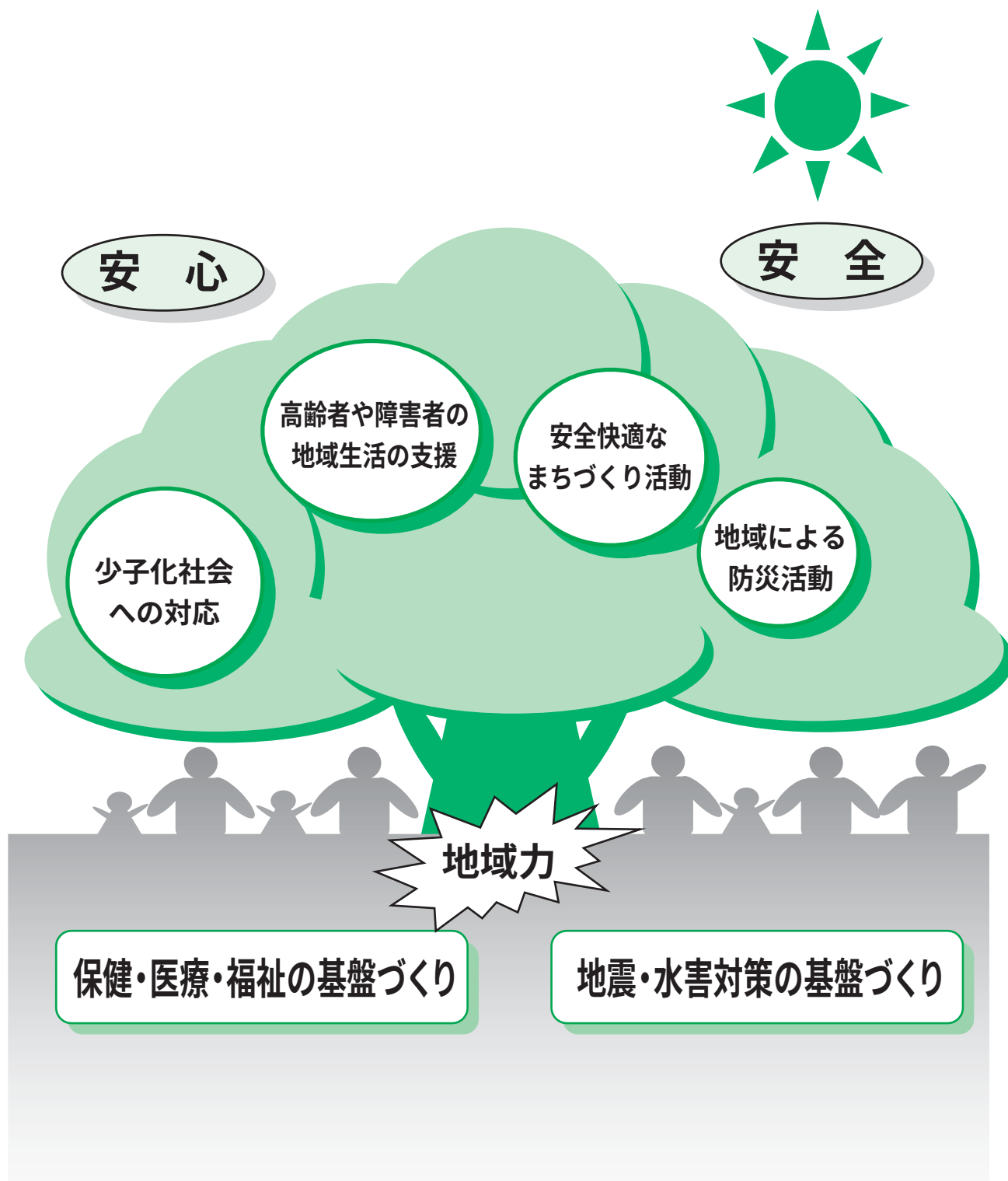
人と産業をはぐくむまち

21世紀は、市民一人ひとりの成長と交流がまちの未来を支え、まちが産業を育む時代。

子どもからおとなまで、自分をのばし、まちをつくる、新たな可能性への挑戦を支援します。

- ① 21世紀を担うなごやっ子の教育
- ② 市民活動・生きがい実感への支援
- ③ 元気が出る産業おこし

安心・安全をささえあうまち

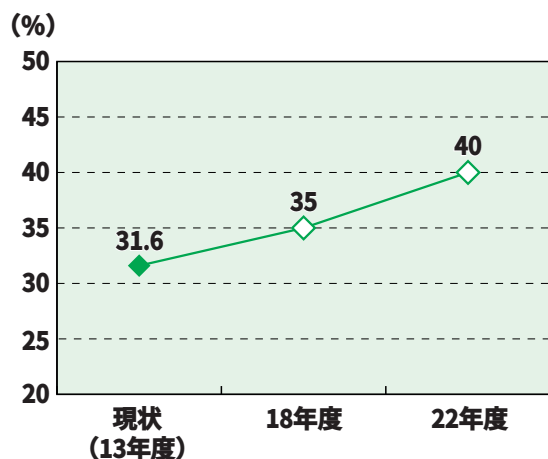


1 少子化社会への対応

「子どもを生み、育てやすいまち」をめざします。そのため、社会全体で子育てを支援する環境を整え、次世代の育成につとめます。

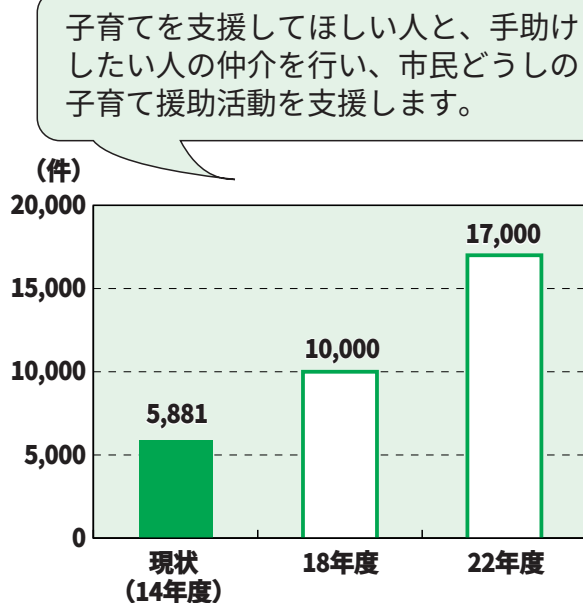
□ 主な数値目標

● 子育てに不安を感じていない親の割合



子育てを支援することで、育児不安を軽減します。

● のびのび子育てサポート事業による子育て支援活動件数



子育てを支援してほしい人と、手助けしたい人の仲介を行い、市民どうしの子育て援助活動を支援します。

□ 主な計画事業

事業名	事業内容	計画目標 (⑩～⑮の事業量等)
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定	子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するための具体的な目標を定める計画を策定します。	行動計画の策定
保育所の整備	保育所入所待機児童の解消のため、保育所を整備します。	累計 276か所
不妊治療費の助成	配偶者間の体外受精、顕微授精にかかる費用の一部を助成します。	実施
子育て家庭への支援の充実	子育ての不安や悩みの解消に向けた相談体制の充実や交流活動への支援など、子どもを安心して生み、育てる環境づくりにつとめます。	実施
なごや子育て情報プラザの拡充	子育ての支援・交流のネットワークの拠点施設として、のびのび子育てサポート事業などを行う「なごや子育て情報プラザ」の機能を拡充します。	のびのび子育てサポート事業登録者数の拡大

子育て支援事業の充実（幼稚園）

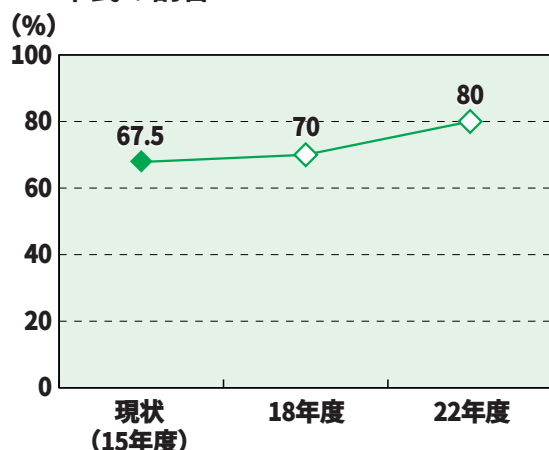
保育内容の充実

2 支えあう福祉のまちづくり

「高齢者や障害者が地域で安心して生きがいを持って生活できるまち」をめざします。そのため、地域で支えあう福祉をすすめます。

□ 主な数値目標

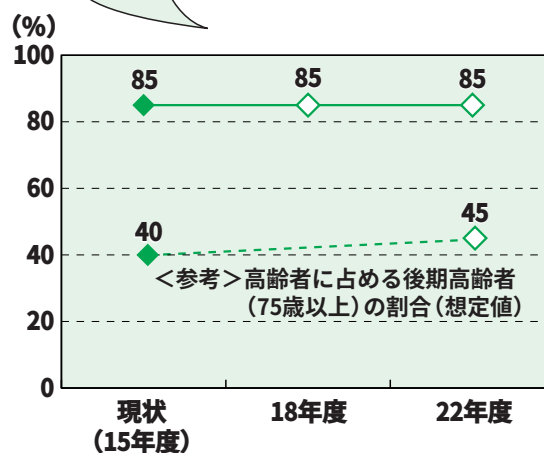
- 地域での支えあい活動に関心のある市民の割合



地域での支えあいの仕組みづくりへの意識を高め、支えあいの活動の担い手を増やします。

- 日常生活が自立している高齢者の割合

今後、75歳以上の後期高齢者の増加が予測される中で、要支援・要介護に該当しない日常生活が自立している高齢者の割合を維持します。



□ 主な計画事業

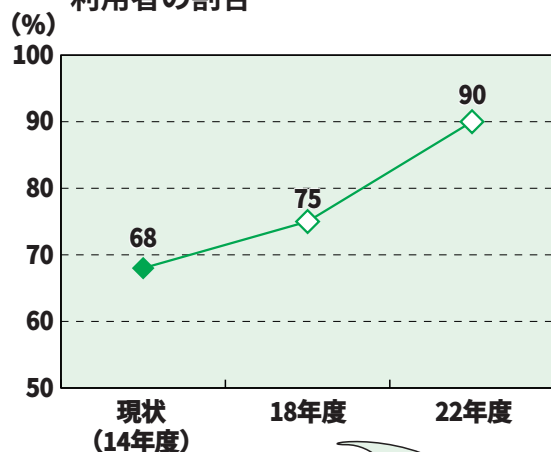
事業名	事業内容	計画目標 (16～18の事業量等)
地域福祉の推進	公民協働により多様なサービスを提供できる体制を整備するための計画を策定し、市民一人ひとりが安心して生活できるよう地域で支えあう仕組みづくりを推進します。	地域福祉計画策定・推進
配食サービス事業	介護が必要な高齢者や障害者などの在宅生活を支援するため、自宅に食事を配達するとともに安否の確認を行います。	利用者数の拡大
授産施設等の確保	障害者が働く機会を得て自活することができるよう作業訓練や指導を行う場を確保します。	通所授産施設等の整備
介護の予防	高齢者が介護を必要とする状態にならないようにするため、保健師などが家庭を訪問し、相談に応じたり、地域の身近な施設でリハビリ教室などを実施し、日常生活の自立を援助します。	実施

3 保健・医療・福祉の基盤づくり

「市民が健康で安心して暮らせるまち」をめざします。そのため、保健・医療・福祉分野の基盤整備をすすめます。

□ 主な数値目標

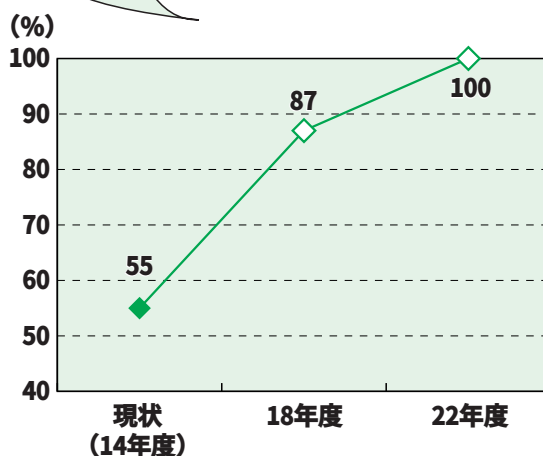
- 市立病院に対してよい印象を持つ利用者の割合



医療内容、施設の整備などにより、市立病院の総合的な評価の向上をめざします。

- 地下鉄駅において車いすルートが確保されている割合

平成22年度までにすべての地下鉄駅での確保をめざします。



□ 主な計画事業

事業名	事業内容	計画目標 (16～18の事業量等)
クオリティライフ21城北整備事業の推進	保健・医療・福祉サービスの一体的な提供を行う総合的エリアとしての整備に着手します。	全体計画の作成 城北病院移転改築の実施設計など
市立大学病院の整備	高度先進医療機能を充実させるため、病棟・中央診療棟の改築に続いて、外来診療棟の改築を実施します。	外来診療棟完成
感染症予防対策および発生時対策の推進	感染症の発生とまん延を防ぐため、市民への情報提供を行うとともに、感染症部門の施設を充実します。	東市民病院の感染症部門の改修
公共交通機関におけるバリアフリー化の推進	地下鉄駅や民間鉄道駅舎へのエレベーターの設置、市バスへのノンステップバスの導入などバリアフリー化を推進します。	市バス、地下鉄、民間鉄道駅舎など
特別養護老人ホームの整備	在宅での生活が難しい高齢者の日常生活を支援するため、介護や機能訓練を行う入所施設を整備します。	累計57か所 定員5,153人

新斎場の整備

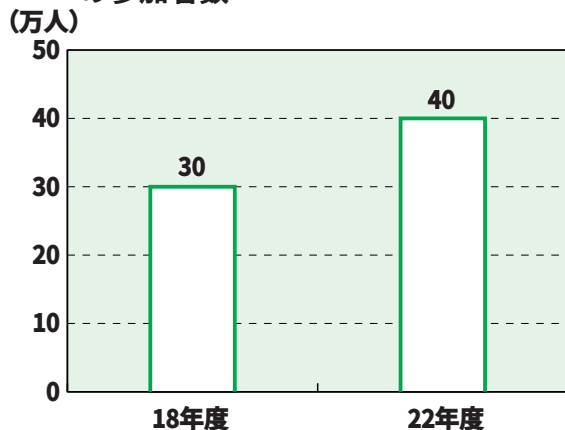
介護老人保健施設および通所リハビリテーション施設の整備

4 支えあう安全・快適なまちづくり

「安全快適なまち」、「地域防災力の高いまち」をめざします。そのため、地域住民の力が十分に発揮できる仕組みづくりをすすめます。

□ 主な数値目標

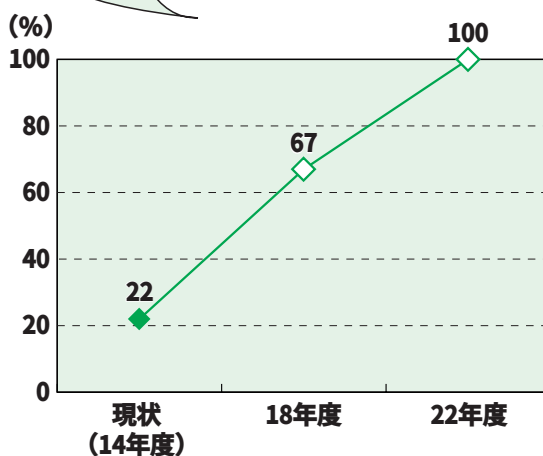
● 地域パトロール活動など市民活動の参加者数



活動の延べ参加者数が、全市民の20%になることをめざします。

● 防災安心まちづくり強化推進学区の累積実施率

計画的に強化推進学区を設定し、事業内容の充実をはかります。



□ 主な計画事業

事業名	事業内容	計画目標 (16～18の事業量等)
安全・快適なまちづくりの推進	安全・快適なまちづくりをめざして、防犯、違法駐車対策、路上禁煙、落書き防止などについて、包括的な条例を制定し、市民の底力運動の展開を支援します。	条例の制定 パトロール活動など市民活動の実施
防災安心まちづくり事業	学区単位で設置された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動を展開します。	強化推進学区累積実施率67%
企業防災の推進	企業を含めた地域防災力を高めるための施策を推進します。	企業防災ガイドラインの作成など

防災条例の制定
災害弱者の避難・救助体制の充実

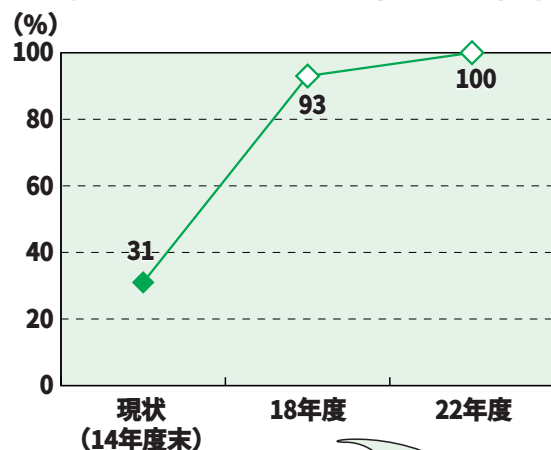
ポイ捨ての防止
区役所・支所機能の拡充

5 地震・水害対策の基盤づくり

地震、水害などに備えた「災害に強いまち」をめざします。そのため耐震対策、雨水対策などの基盤整備を着実に実施します。

□ 主な数値目標

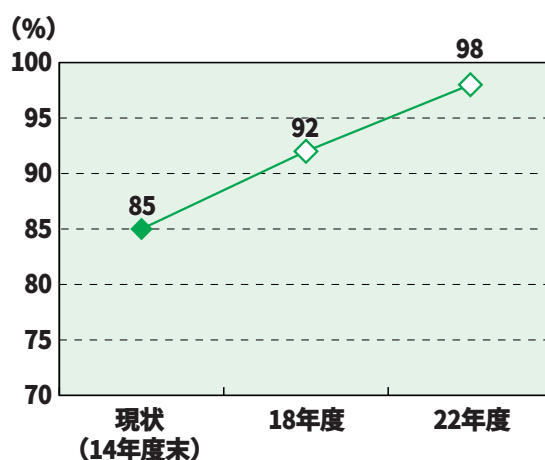
● 防災上重要な公共建築物の耐震化率



防災上重要な公共建築物のうち、耐震化が必要な約800棟について、平成22年度までに耐震化整備完了をめざします。

● 下水道による都市浸水対策達成率

1時間50mmの降雨に対応するため、雨水貯留施設などの整備をすすめます。



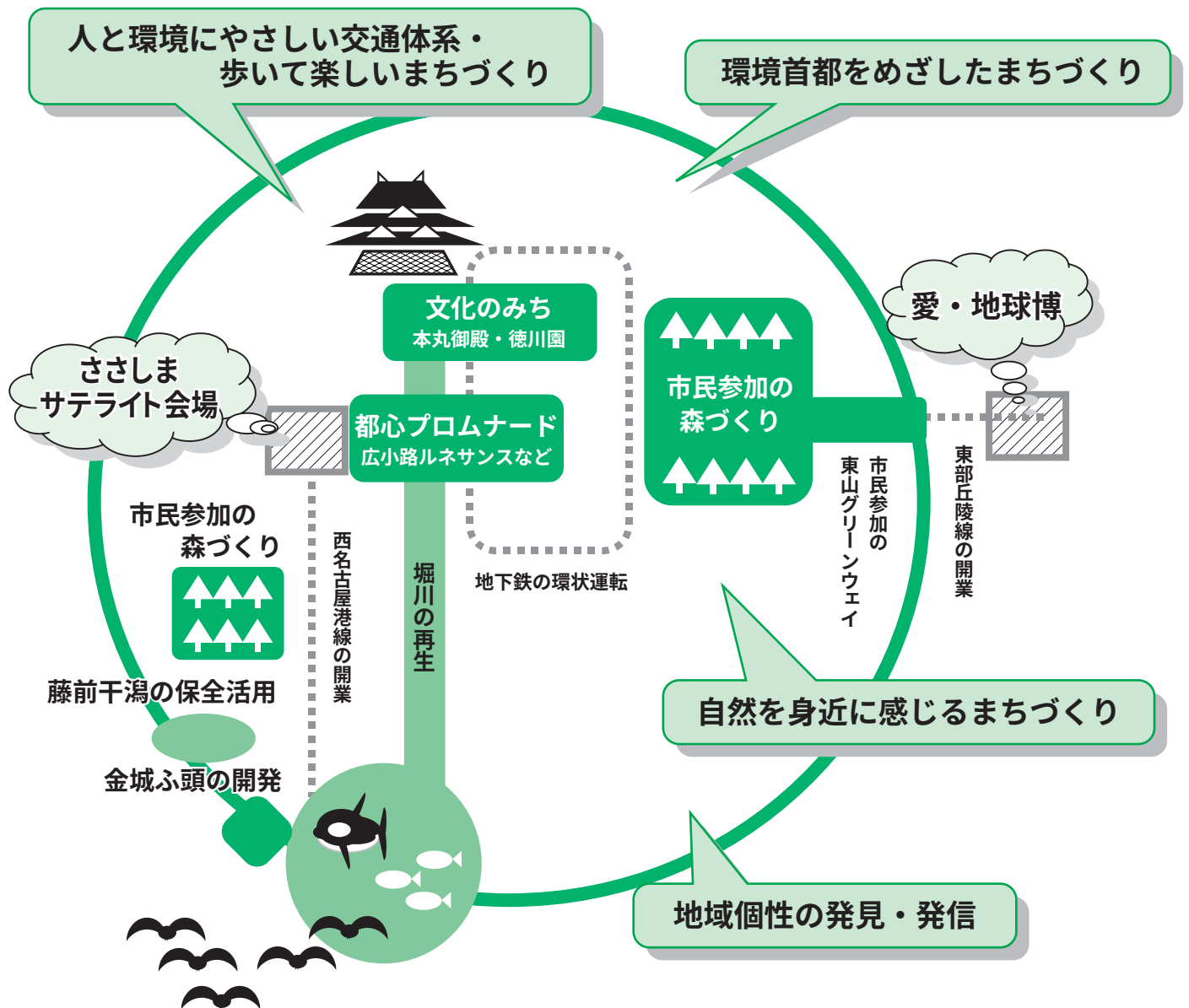
□ 主な計画事業

事業名	事業内容	計画目標 (16～18の事業量等)
防災上重要な公共建築物の耐震改修等	区役所、学校などの防災上重要な公共建築物などについて、耐震診断の結果をふまえ、順次耐震改修を実施します。	市役所西・本庁舎、市立病院、区役所、保健所、消防署、小中高等学校、幼稚園など
東海地震等による影響調査	地域ごとの防災対策を推進するために、震度分布、液状化予測などに基づく地震ハザードマップを作製します。	地震ハザードマップの作製
緊急雨水整備事業の推進	平成12年の東海豪雨により特に甚大な被害を受けた地域において、原則として1時間60mmの降雨に対応できるよう、雨水貯留施設の設置やポンプ増強などを実施し、同様な降雨が発生した場合において床上浸水をおおむね解消します。	雨水貯留施設 累計24か所 雨水ポンプ 累計4か所 河川改修など 累計5か所

民間木造住宅の耐震改修促進
橋りょうの耐震対策
下水道施設の耐震化

防災公園(川名・米野公園)の整備
水道施設の耐震化
道路・河川等の監視情報システムの整備

環境と個性のとけあうまち

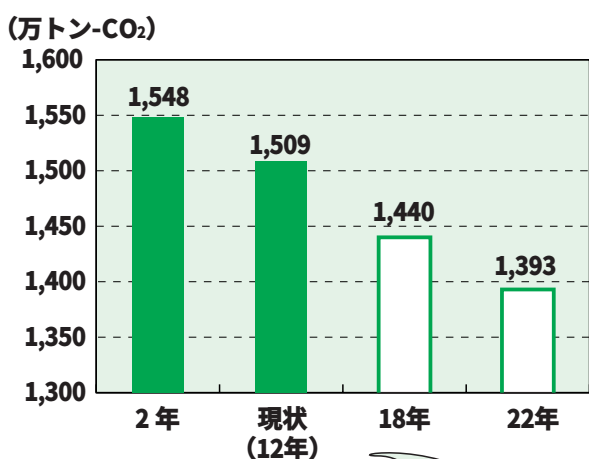


1 環境首都をめざしたまちづくり

環境への負荷の少ない「持続的発展の可能な都市文化・生活文化」の創造をめざします。そのため、ごみ減量を支えたパートナーシップ(協働)を、二酸化炭素排出量削減などの取り組みにも発展させて、環境首都として世界にアピールできるまちづくりをめざします。

□ 主な数値目標

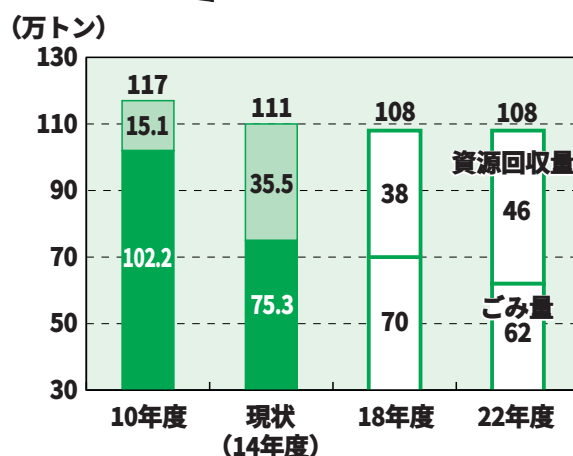
●二酸化炭素の排出量



平成22年までに平成2年の水準から10%削減します。

●ごみ量と資源回収量

総排出量をこれ以上増やさず、平成12年度の水準以下に抑制します。その上で、資源回収率を高めます。



□ 主な計画事業

事業名	事業内容	計画目標 (⑩～⑮の事業量等)
なごやエコ・ルネサンス事業	二酸化炭素排出量を削減するため、市民・事業者・行政の日常的な取り組みを促進します。	ヤングなごやISO、地球温暖化対策計画書の運用など
「なごや環境大学」の開講	環境先進都市をめざす人づくりを目的とする「なごや環境大学」を平成17年に開講します。	開講(講座・シンポジウムの展開) 環境ハンドブックの作成 継続・発展の仕組みづくりの検討
鳴海工場の改築	鳴海工場を改築し、可燃ごみや焼却灰などを溶融処理するための施設をPFIにより整備します。 ※PFI：民間の資金や能力を活用し、従来公共部門が担ってきたサービスをより効果的・効率的に提供する事業手法	着工

市民・事業者の環境活動の促進
容器包装削減運動の促進
生ごみの資源化

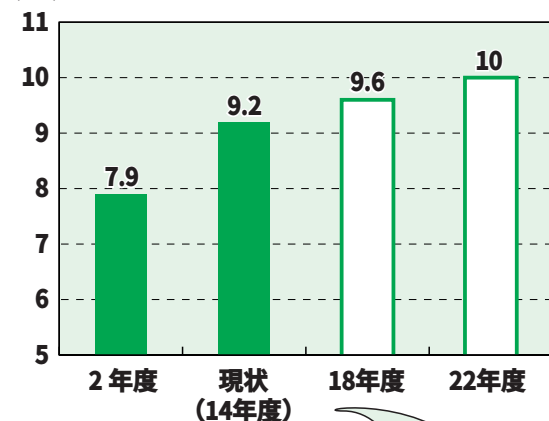
焼却灰の溶融スラグの有効利用
循環型社会に向けたモデル住宅の整備

2 自然を身近に感じるまちづくり

「森・河川・干潟など身近な自然の再生」をめざします。そのため、パートナーシップ（協働）による取り組みをすすめます。

□ 主な数値目標

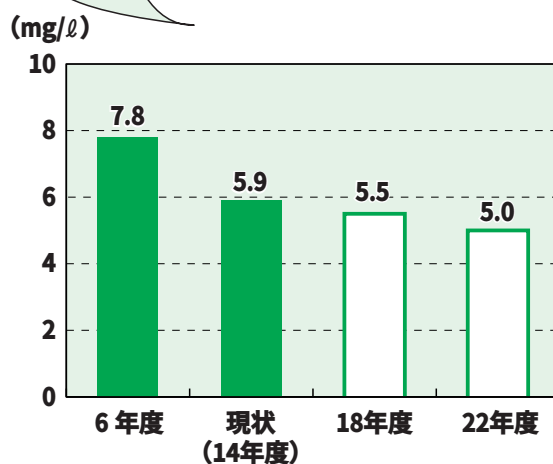
● 市民1人当たりの都市公園等の面積
(m²)



都市公園や農業公園など、緑の拠点となる空間の確保につとめます。

● 堀川（小塩橋付近）のBOD

2010年の堀川開削400周年に向けて、上流域でオイカワなどが生息できる程度まで水質浄化をめざします。



※ BOD（生物化学的酸素要求量）：川の汚れの度合いを示す指標のひとつ

□ 主な計画事業

事業名	事業内容	計画目標 (①⑥～①⑧の事業量等)
なごや東山の森づくり	東山公園・平和公園一帯において、名古屋の緑のシンボルとなる「なごや東山の森づくり」を推進します。	森づくり協働組織の設立
パートナーシップによる花のまちづくり	公園や道路空間、市有・民有の未利用地を対象に、市民・企業・行政のパートナーシップで草花による緑化を推進します。	里親制度、支援体制の確立
堀川の総合整備	堀川の水辺空間整備と水質浄化をすすめるとともに、納屋橋にある旧加藤商会ビルの修復など、「うるおいと活気の都市軸」としての再生をめざします。	BOD5.5mg/ℓ以下
健全な水循環の確保	雨水の地下浸透策をはじめとした自然の水循環を回復・保全することにより、水辺のうるおいの再生、洪水の防止、ヒートアイランドの緩和を促進します。	なごや水の環境回復プランの策定 オ井戸流保全プランの検討

緑化推進条例の改正による環境の保全
なごや西の森づくり
ふるさとの川整備（山崎川）

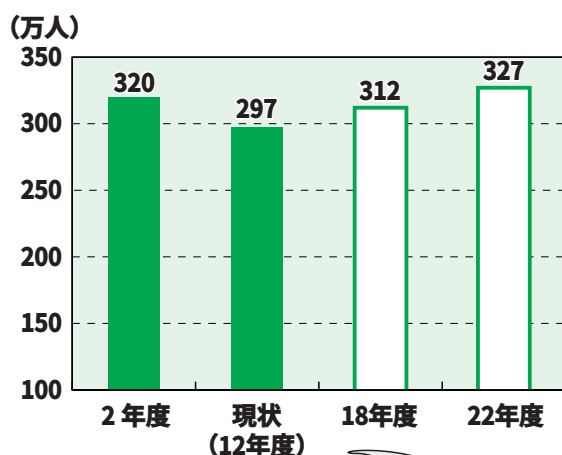
下水道の高度処理導入
荒池なごやかファームの整備
東山グリーンウェイの整備

3 人と環境にやさしい交通体系・歩いて楽しいまちづくり

「人と人との交流による活気に満ちたまち」をめざします。そのため、自動車依存型の交通体系を改善(自動車利用7割を6割に削減)し、歩いて楽しいまちづくりをすすめます。

□ 主な数値目標

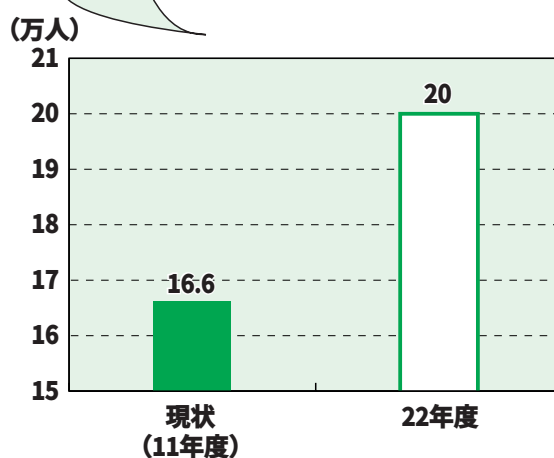
● 1日の公共交通機関の利用者数



公共交通の利用者数を現在より10%増加させることをめざします。

● 都心域の主要な通りにおける休日の歩行者数

名駅通、広小路通、大津通、久屋大通の歩行者数が20万人以上となることをめざします。



□ 主な計画事業

事業名	事業内容	計画目標 (⑬～⑮の事業量等)
なごや交通戦略の推進	公共交通への転換を促進する交通需要マネジメント施策を推進し、自動車利用の適正化をはかります。	なごや交通戦略の策定 施策の実験・実施
地下鉄(4号線・桜通線)の整備	地下鉄4号線(名古屋大学～新瑞橋)を平成16年度開業に向けて整備します。 地下鉄桜通線(野並～徳重)を平成26年度開業に向けて整備します。	開業(環状化) 工事着手に向けた諸手続など準備
広小路ルネサンスの推進	ゆとりある歩行者空間の確保や商業活性化などにより、広小路通の歩く楽しさ・にぎわいを復興します。	社会実験の実施 推進計画の策定・実施
I T S(高度道路交通システム)の推進	情報通信技術の活用によって安全・快適な移動と環境保全をめざすI T Sの導入を拡大します。	I T S活用方策の具体化 I T S世界会議の開催 など

西名古屋港線の整備(開業)
都市高速道路の整備(供用延長69.2km)
駐車場附置義務制度の改正
自然環境などに配慮した道路の整備
(小田赤池線・弥富相生山線)

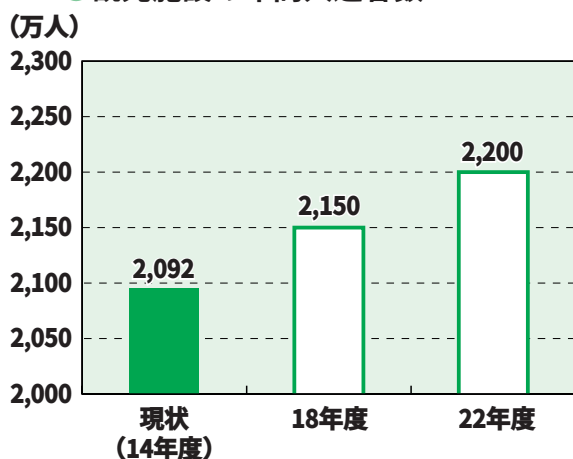
東部丘陵線の整備(開業)
立体交差化の推進
自転車駐車場の整備
組合等による市街地再開発事業の促進
中心市街地活性化の推進

4 地域個性の発見・発信

住む人・訪れる人の「感性を触発するまち」をめざします。そのため、地域ごとの文化資産や個性を生かしたまちづくりをすすめます。

□ 主な数値目標

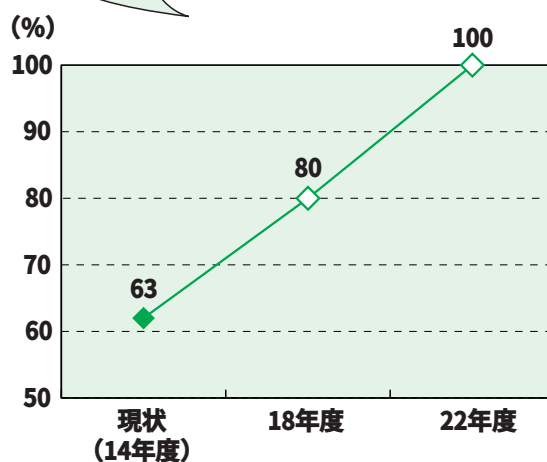
● 観光施設の年間入込客数



市内主要観光施設の入込客数の増をめざします。

● 区の魅力づくり事業の進捗率

区民が主体となった魅力あるまちづくりをすすめるため、区の魅力づくり事業の完全実施をめざします。



□ 主な計画事業

事業名	事業内容	計画目標 (16～18の事業量等)
名古屋城本丸御殿の復元	2010年(平成22年)の復元過程の公開をめざし、名古屋城本丸御殿の復元に着手するとともに、愛・地球博の開催にあわせて、「新世紀・名古屋城博」を開催します。	基本設計
徳川園の整備	世界に誇りうる歴史文化公園をめざして、徳川園を平成16年秋までに整備します。	開園
文化のみちづくりの推進	名古屋城から徳川園に至る「文化のみち」において、建築遺産の活用や、沿道景観と調和した道路の整備をすすめます。	旧川上貞奴邸の復元・公開 など
区の魅力づくり	区の特性や課題に応じて、市民やNPOを運営主体とした魅力あふれる特色あるまちづくりを支援します。	特色ある区づくり推進事業の実施 など
金城ふ頭の開発	商業・娯楽機能などの集積した交流拠点の形成をすすめます。	商業・娯楽施設の整備 野外ステージの整備

名古屋城西南隅櫓の解体修理
芸術と科学の杜構想の推進
名城・柳原地区の整備

金山地区の整備
藤が丘地区の整備

5 愛・地球博を生かした交流促進

2005年日本国際博覧会は、「21世紀にふさわしい環境文化・地球文化」を提案・実験・創造する機会です。「環境」と「感性」をキーワードに多様な市民活動・市民交流を促進し、新しい名古屋をつくる契機とします。

□ 主な数値目標

● 愛・地球博の入場者数

1,500万人

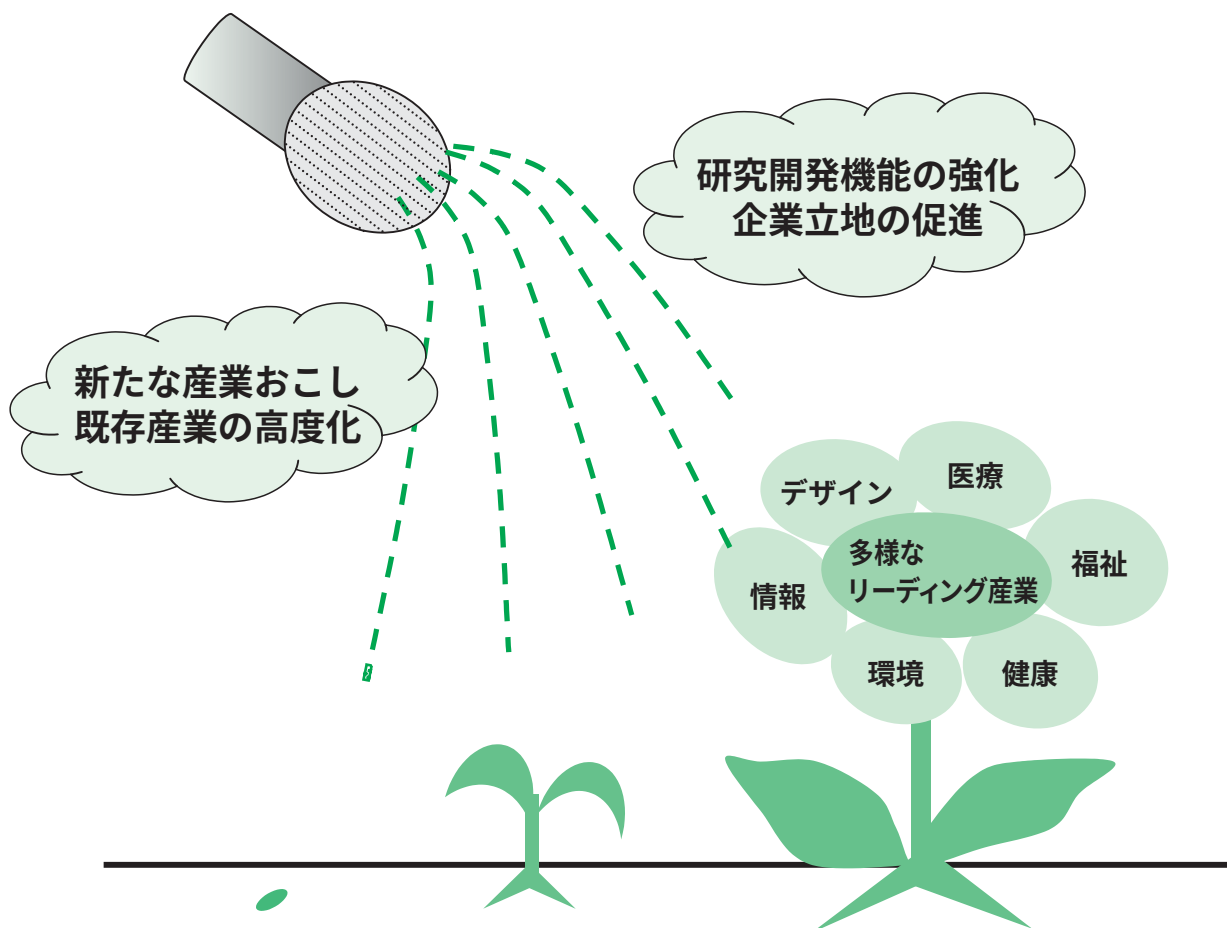
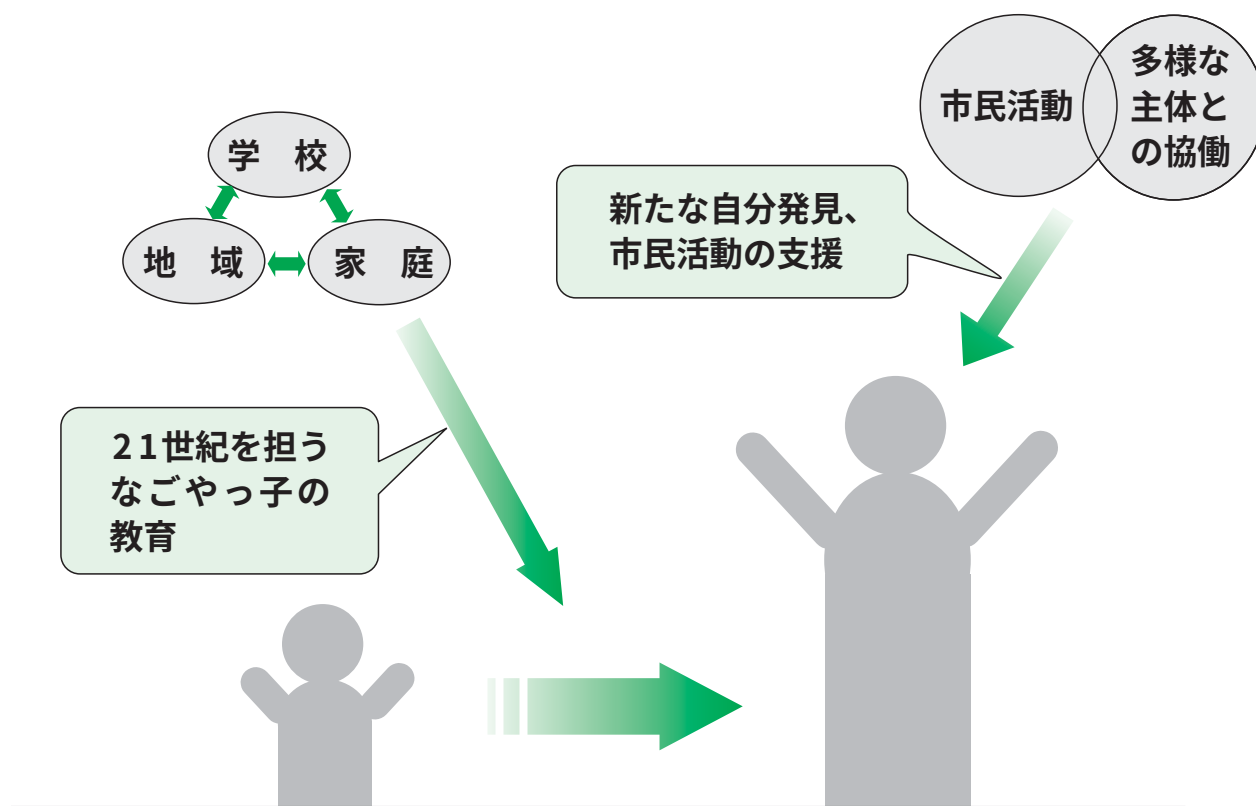
● ネキスポシティ・シンフォニーの参加数

1,000グループ

□ 主な計画事業

事業名	事業内容	計画目標 (⑬～⑮の事業量等)
愛・地球博へのパビリオン出展	ホストシティとしてパビリオンを出展し、21世紀型の都市文化・生活文化への転換を呼びかけます。 高さ約47m、世界最大の万華鏡が名古屋市のパビリオンです。 〔人の心にゆとりを生み出し、そして優しさを生み出すパビリオンにしたいと考えています。〕 (総合プロデューサー 藤井フミヤ)	制作完了、運営
笹島サテライト事業の推進	①愛・地球博のウェルカムゲート、②名古屋パワールの発信・交流拠点、③新しい都心のにぎわいの実験・創造拠点として、博覧会のサテライト事業を推進します。	会場整備完了、運営
ネキスポシティ・シンフォニーの推進	なごやの街中を舞台に「環境」「感性」をキーワードとした市民・企業の取り組みを促進し、愛・地球博を契機とした文化創造をめざします。	シンフォニー・イベントの実施 シンフォニー活動の促進
「愛・地球博」国際交流の実施	愛・地球博を子どもたちが豊かな国際感覚を身につける機会として、各小中学校が交流国を設定し、交流を実施します。	交流国に関する調べ学習、交流会の開催など
国際交流ボランティア活動の促進	名古屋国際センターにおける登録ボランティア制度を活用し、「1000人ホームステイボランティア」などのボランティア活動を促進します。	ボランティア年間延べ活動回数 4,500回
ホスピタリティ・ゲートの整備	博覧会会場のアクセスルートとなる主要駅周辺を、花と緑あふれる道路空間として修景します。	名古屋駅周辺など
愛・地球博に向けた観光キャンペーンの実施	関係自治体・民間事業者などと連携し、愛・地球博に向けた観光キャンペーンを実施します。	実施

人と産業をはぐくむまち

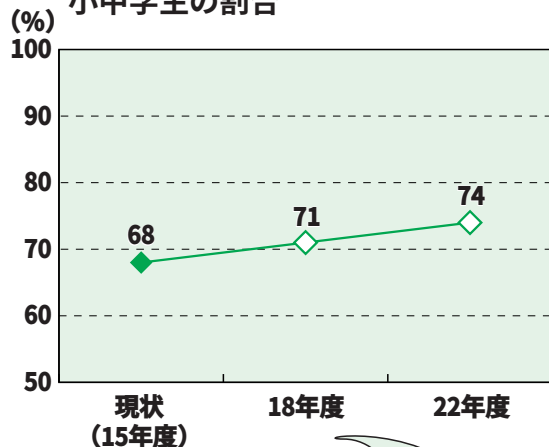


1 21世紀を担うなごやっ子の教育

「豊かな心をはぐくみ、夢や希望をもって世界にはばたく人間」として、子どもたちを育てます。そのため、学校・家庭・地域が力をあわせた教育をすすめます。

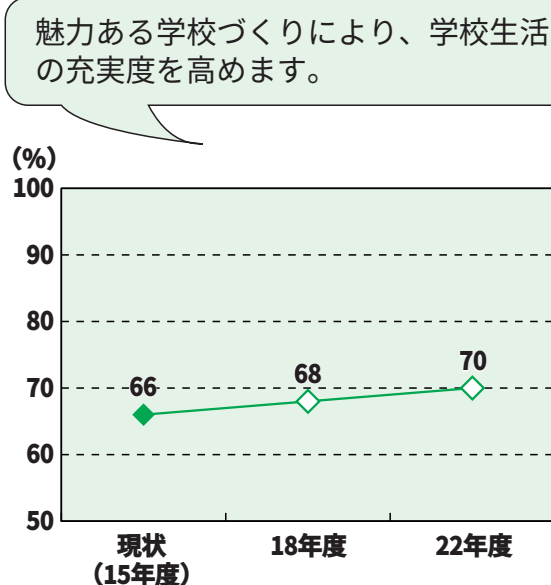
□ 主な数値目標

● 学校の授業がわかると思う
小中学生の割合



基礎・基本の定着をめざした学習指導により、授業がわかる小中学生の割合を高めます。

● 学校生活が充実していると思う
高校生の割合



魅力ある学校づくりにより、学校生活の充実度を高めます。

□ 主な計画事業

事業名	事業内容	計画目標 (16～18の事業量等)
英語が話せるなごやっ子の育成	子どもたちの英会話能力を向上させるため、授業やトワイライトスクールにおいて英会話指導を実施します。	全中学校への外国人英語講師の配置による指導など
総合学科の開設	西陵商業高等学校の改編により、生徒が自ら進路を考え、希望に応じて学びたい科目を選択できる総合学科を平成17年度に開設します。	開設
トワイライトスクールの推進	放課後や休日に小学校施設を活用して子どもたちの遊びや体験、地域の人々の知識や経験を生かした世代間交流を実施します。	181校で実施

学力向上パイロット事業の推進
教科担任制の実施
元気いっぱいなごやっ子の育成
体験活動の充実（幼稚園）
ふれあいフレンドの推進
新たな教育システムの検討

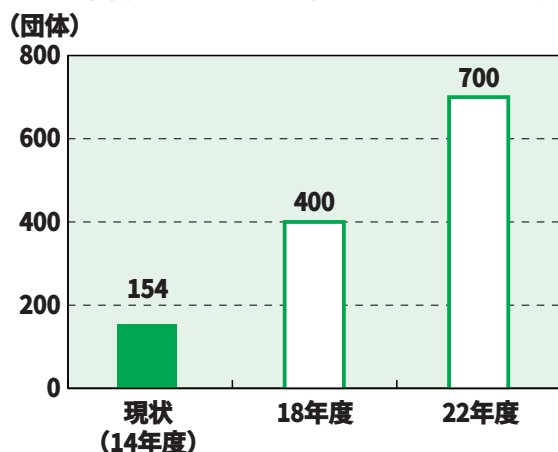
定時制高等学校の再編
南養護学校の移転改築
部活動顧問派遣事業
子ども街角サポーターによる世話やき活動の推進
家庭教育支援事業「親学ノススメ」の展開

2 市民活動・生きがい実感への支援

「生涯にわたり充実した生活を営むことのできるまち」をめざします。そのため、市民活動の促進や生涯学習の推進につとめます。

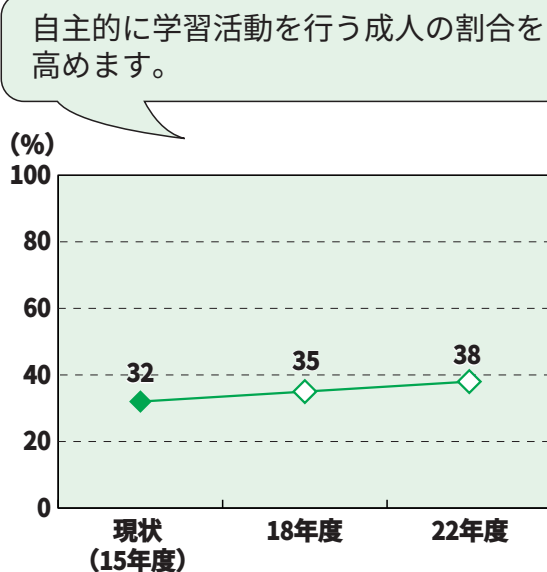
□ 主な数値目標

● 市内に主たる住所のあるNPO法人数



NPO法人の増加をめざします。

● 生涯学習に取り組んでいる成人の割合



□ 主な計画事業

事業名	事業内容	計画目標 (16～18の事業量等)
NPOの企画提案による協働事業の実施	地域の課題の解決策をNPOから募り、市とNPOとの協働により事業を実施します。	実施 年3件
「現代なごや学ノススメ！」の開設	生涯学習センターにおいて、環境、防災など本市の重要課題や名古屋のまちづくりについて気軽に学習できる機会を提供します。	各センター年2講座
新たな青少年教育施設の整備	青年の家に代わる新たな青少年教育の中核施設として、都心部に青少年の自主的な活動を支援する施設を整備します。	完成

なごやボランティア・NPOセンターの運営
男女平等参画推進センターの運営
自主開設講座の支援

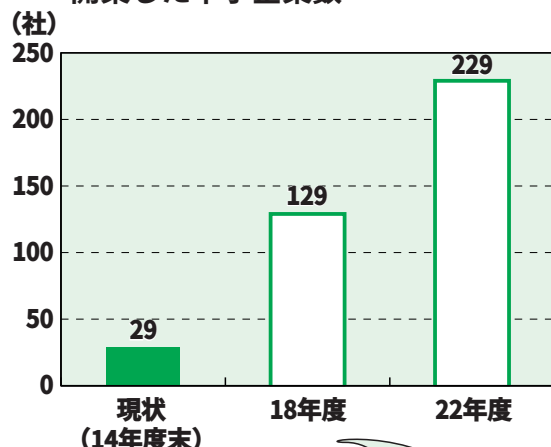
なごやかウォーク
スポーツセンターの整備(守山)
「大人の知」の拠点づくり

3 元気が出る産業おこし

「産業の創出・活性化」を促進し、雇用機会の確保をはかります。そのため、戦略的な企業誘致、地域の研究開発機能の強化、産・学・行政の連携などにつとめます。

□ 主な数値目標

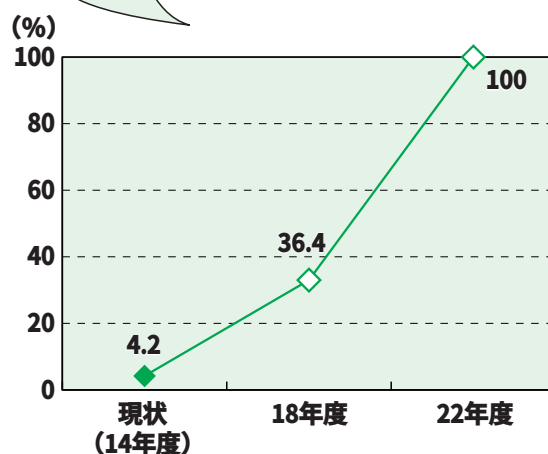
●新事業支援センターを通じて新規開業した中小企業数



年25件の新規開業をめざします。

●なごやサイエンスパークテクノヒル名古屋における企業誘致の進捗率

事業用地9.8haに民間企業の研究開発施設が立地するよう、誘致をすすめます。



□ 主な計画事業

事業名	事業内容	計画目標 (16～18の事業量等)
産業活性化に向けた戦略的な企業誘致の推進	地域産業を活性化させ、雇用機会を創出するため、企業誘致などの産業立地施策を戦略的にすすめる行動計画を策定し、事業を推進します。	企業訪問ヒアリング調査の実施 産業活性化プランの策定・推進
新事業創出の総合的な支援	ベンチャー企業やコミュニティビジネスをはじめとする多様な業種の新事業創出を、事業化までの各段階において総合的に支援します。	実施
なごやサイエンスパークの建設推進	民間企業の研究開発施設や大学・研究施設などの誘致を行うほか、産・学・行政による共同研究開発事業を実施します。	誘致活動、共同研究開発事業の実施など
電子行政サービスの推進	各種申請・届出などの電子化をすすめるとともに、市税申告の電子申告化、競争入札の電子入札化などを実施します。	電子受付可能な申請・届出割合50% 電子申告率33% 電子入札率55%

名古屋港産業ハブ特区計画の推進
医療関連分野等における大学発ベンチャー企業等の育成
エコデザインの普及啓発

中小企業の知的財産権の活用支援
空き店舗を有効活用した商店街の活性化
地産地消の推進

計画期間中に開設・完了する主な施設・事業

計画期間中に完成を予定している主な施設を紹介します。都市の主な基盤整備が完成し、本格的に既存ストックを有効に活用していく時代に入ります。

部 門	施 設 ・ 事 業 名	予定時期
福 祉	特別養護老人ホームの整備（開設11か所） 保育所の整備（新設4か所） 通所授産施設（開設5か所） 交通バリアフリー法重点整備地区の整備（金山駅地区）	16～18年度 16～18年度 16～18年度 17年度
健 康	市立大学病院の整備（外来診療棟の改築）	18年度
学 校 教 育	総合学科の開設（高等学校）	17年度
生涯学習、スポーツ・レクリエーション	支所管内図書館の整備（志段味、山田）	16・17年度
文 化	徳川園の整備 旧川上貞奴邸の復元 郷土ゆかりの文学資料の保存・展示の場の整備	16年度 16年度 16年度
市 街 地 整 備	金山地区の整備（金山北地区の公共施設・交流の場） 組合等による市街地再開発事業（納屋橋西地区、栄三丁目6番地区、千種駅南地区）	16年度 16・18年度
交 通	地下鉄4号線の整備（名古屋大学～新瑞橋） 西名古屋港線の整備 東部丘陵線の整備 幹線道路の整備（広小路線） 都市高速道路の整備（名岐道路、高速3号線北部区間） ＪＲ関西本線、近鉄名古屋線の連続立体交差化（黄金～庄内川）	16年度 16年度 16年度 16年度 16・18年度 17年度
空 港	中部国際空港の整備促進	16年度
消費者・勤労者	中央卸売市場の整備（南部市場）	18年度
人権と市民サービス	山田支所の移転改築	17年度

策定経過・スケジュール、市民意見募集結果

1 策定経過・スケジュール

- ・平成15年 5月20日 市民意見募集実施（6月30日まで）
- ・平成15年 6月 9日 第1回「なごや・タウンミーティング」開催
- ・平成15年12月16日 「第2次実施計画(案)」公表
- ・平成15年12月22日 パブリックコメント実施（平成16年1月23日まで）
- ・平成16年 1月17日 第2回「なごや・タウンミーティング」開催
- ・平成16年春 「第2次実施計画」策定

2 市民意見募集結果

- (1) 募集期間 平成15年5月20日から6月30日まで
- (2) 意見・提案者数 284人
- (3) 意見・提案件数 525件
- (4) 媒体別の意見件数

タウンミーティング	ホームページ	電子メール	専用はがき	封書等	ファクシミリ	その他	合 計
85件	88件	73件	117件	87件	59件	16件	525件

- (5) 意見・提案の施策分野別割合

